

人と自然が輝く水源の郷



つぼみっこくらぶ村外事業（山中湖花の都公園）20170427

## これからもこんな公園で遊んでみたいな～

- 定例会（中山間地域所得向上支援事業費の承認）…………… P 2
- 議案等の質疑（道志村営住宅条例とは）…………… P 3
- 一般質問（4人が問う）…………… P 4～8
- あの一般質問は・今（小中一貫教育を目指しては）…………… P10
- 紹介／がんばる人紹介（交通安全協会／道志小学校校長）…………… P11～12

みなさまの声を議会に

TEL：0554-52-2112 FAX：0554-52-2572 E-mail：gikai@vill.doshi.lg.jp

# 6月 定例会

## 中山間地域所得向上支援事業費の承認

6月定例会は6月6日から9日まで開催され、●2件の報告 ●2件の専決処分の承認 ●1件の条例制定 ●7件の条例改正 ●29年度一般会計補正予算 ●1件の人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件 ●6件の農業委員会委員の任命についての同意を求める件などを審議可決しました。

また、一般質問は4人の議員が一問一答にて村政の考えを聞きました。

### おもな審議事項

#### ●平成29年度一般会計補正2197万円を追加、総額19億3697万円で議決

おもな財源	・地方交付税（普通交付税）……………	197万円
	・県補助金（中山間地域所得向上支援事業）……………	1100万円
	・村債（過疎対策事業債、一般補助施設整備等事業債）……………	900万円
おもな使いみち	・総務管理費（総務関係経費）……………	25万円
	・農業費（中山間地域所得向上支援事業：農業用水路、鳥獣害ネット他）……………	2122万円
	・商工費（道の駅販売ユニットハウス設計業務）……………	50万円

#### ●条例制定、改正を議決

条例制定 1件	・道志村防災コミュニティセンター設置及び管理条例
条例改正 7件	・道志村若者定住応援条例一部を改正する条例
	・道志村営住宅条例の一部を改正する条例
	・道志村税条例の一部を改正する条例他4件

#### ●諮問

人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件を可決

#### ●同意

新制度による道志村農業委員会委員の任命につき6名の同意

# QA 議案等の質疑



本定例会で行った、協議会での質疑の一部を紹介します。

## Q 道志村営住宅条例の一部を改正

●平成9年道志村条例第18号の一部をどのように改正されたか

A 公営住宅法による所得金額が改正された。(入居条件が緩和)

	改正前	改正後	
同居者に小学校入学前の子供がいる場合から18歳に達する最初の3月31日までの間			入居者及び入居の際の同居者である配偶者の年齢合計が70歳以下の場合
所得金額	214,000円	259,000円	259,000円

## Q 道志村若者定住応援条例の一部を改正する内容は

●第6条第1項に次の1号を加える

A 若者等が補助を受ける条文中に下記の内容を加える。

(3) 10年以上継続して村内に居住すること。

(施行期日) 平成29年4月1日から適用する



## Q 一般会計補正予算の内容は

●商工費委託料50万円の内容は

A 現在「道の駅」の屋外で営業しているテント店舗が保健所から改善するように指摘されていた。店舗設置のための設計費として計上した。



## 6月定例会一般質問一覧

### ■ 佐藤 一仁 議員

1. 村長選の公開討論会、立会演説会は
2. (株)どうしへの3年間減免措置してきた考えは
3. 3月補正の公有財産費で住宅用地は購入できたか

### ■ 佐藤 和彦 議員

1. 公共交通の維持・充実は

### ■ 佐藤 長久 議員

1. 食育推進計画に位置付けられている総合計画の理解は

### ■ 佐藤 進 議員

1. 水カフェどうしの取り組みと成果は
2. 公共施設管理計画の取り組みは

一般質問  
ここが聞きたい  
村政を問う

※一般質問の形態・方法が変わりました。平成28年9月定例会から一問一答方式を試行的に実施しています。

### 4人の議員が質問

- ・本文掲載は要旨のみです。
- ・再質問は議事録で閲覧できません。
- ・議事録は議会ホームページで8月中旬ごろ閲覧できます。

### 議会を傍聴しませんか

- ・次回定例会は9月に開催します。
- ・傍聴の定員
- ・本会議10人(席の都合上)
- ・6月定例会の傍聴実績
- ・本会議5人
- ・問い合わせ 議会事務局

☎ 0554-521112

# Q 村長選の公開討論会、立会演説会は A 要請があれば判断する



佐藤

立候補予定者による公開討論会、告示後の立会演説会等を求める声があるが、村長の考えは

村長

公開討論会については、中立公正な団体からの要請があれば参加も考えられるが調査をして判断します。

Q 前回の村長選で、公開討論会の要請があったのに、辞退した理由は

A 別の方法、機会で

村長

公開討論会でなくても政治姿勢、政策は村民に訴えることは可能であると考えています。

Q (株)どうしは村長就任以来3年間赤字で、減免措置がとられているが、どう考えるか

A 協定を変更した

村長

各施設の現状に合った使用料を徴収し、赤字の施設については委託料を払うべきとの議会の指摘を受けたので、28年度から道の駅については月額150万円を徴収し、どうしの湯は委託料を支払うこととし、各施設の経営状態に合った協定に変更しました。

Q 3月定例議会で村長は、(株)どうしの社長は

(充て職だからやってる)との発言があったが、その真意は

A 村の代表と(株)どうしの

代表は同人

村長

(株)どうしは100%村出資の会社であり、定款に「代表取締役を社長とする」という規定があり、必然的に社長をしているということと言ったものです。

Q 28年度一般会計補正予算の中の公有財産購入費(2千3百万)について、村営住宅用地として年度中に購入することでしたが、どのようになったか

A 地権者の意向が変わり断念

断念

村長

若者定住・人口増加のための対策とし、村営住宅用地を探していたところ、適した土地の話があ

り3月補正で予算措置をしたが、事務を進める過程で所有者の意向が変わったことから、断念しました。

Q この土地の購入について、知り合いから頼まれて課長に指示した、との発言がありました、その発言がありました、が、予算の一部が村民の利益のために使われることはあってはならないと思うが

A 土地所有者より間接的に買い取り要請があったもの

村長

村営住宅の建設用地を探している中で適地の購入要請が間接的にあつたので担当課へ指示をしたものです。

(再質問あり)

# Q 公共交通の維持・充実は A 早急に総合的判断を行う



佐藤

公共交通の維持・充実に  
ついて、村では、公共交通利用者の減少から、民間の公共交通の運行が困難となり、路線バスの本数が激減するなかで、土日祝祭日には運休しており、公共交通のあり方が問われています。

総合計画では主要事業として、公共交通のニーズ調査、効果的な公共交通の導入検討、公共交通機関体制の充実とあるが、これらについての事業を現在までにどのように進めてきたか

ふるさと創生推進室長

現在、村外へのバス交通は、平日、都留市・富士吉田に2便ずつ、祝日については1部の運行となっており、村民の生活

の足の確保としては、十分な状況ではありません。

しかし、利用者の減少からこの2便ずつの確保ですら赤字補填として980万円を村が支払い維持している状況です。

道志村総合計画の目標にもあるとおり、この路線バスの増便がいいのか、多様な住民ニーズに対応した新たなシステムの構築を考えなければならぬのか、費用対効果も含め、早急に検討します。

(再質問あり)





ながひさ  
佐藤長久 議員

# Q 食育推進計画に位置付けられている総合計画の理解は A 村の最上位計画に位置付け

佐藤

**道志村食育推進計画**  
(平成24年3月制定)に位置づけられている道志村総合計画をどのように理解しているか

村長

総合計画は、道志村の魅力を高め、住みよい地域づくりを進めていくための道しるべとなるものであり、住民の皆さんが豊かで快適に暮らすことのできる「将来の道志村の姿」また、「めざすべき将来像」を設定しており、道志村のあらゆる計画の最上位に位置付けられている計画と理解しています。

**Q① 同計画中の国民健康保険レセプトの分析で、医療費の1件あたり、1日あたり、1人あたりの現状は**

**Q② 年齢別疾患別件数別の推移は**

**Q③ いきいき健康村どうし健診の結果で健診項目別有所見者数の推移は**

**A Q1〜3は別表①に掲載したので参照**

**Q 推進期間5年を経過した道志村食育推進計画は、新たに計画樹立の必要性、方針があるか**

村長

28年度で計画期間が終了したため、新たに第2次計画を策定します。

策定にあたっては、第1次計画の検証・評価を行うとともに、関係する住民に対して生活習慣に関するアンケート調査を

実施し、第1次計画の基  
本方針を引き継ぎ、第2  
次計画を策定します。

村長

**Q 道志村食育推進計画では、和食、洋食にこだわらずバランスの良い食事をとることを推進しているとのことですが、バランスの良い食事とはどのようなものか**

**A 食事バランスガイドを参考に**

国の厚生労働省と農林水産省の共同により、望ましい食事の組み合わせを「食事バランスガイド」で示しています。これによりますと、「何を」「どれだけ」食べればよいのか、その具体的な内容や分量が主食、副菜、主菜、牛乳、乳製品、果物といった5つの区分に分類されています。  
(再質問あり)

\*別表①

<b>Q① 医療費の分析</b>	<b>H22.5</b>	<b>H27.5</b>
1件当たりの医療費	33,778円	35,874円
1日当たりの医療費	13,825円	15,474円
1人当たりの医療費	20,135円	23,079円
<b>Q② 疾患別件数別の推移</b>	<b>H22.5</b>	<b>H27.5</b>
高血圧性疾患	55件	47件
糖尿病	29件	22件
その他の内分泌・栄養及び代謝	20件	16件
脳梗塞	11件	6件
腎不全	7件	2件
<b>Q③ どうし健診の結果</b>	<b>H22.5</b>	<b>H27.5</b>
腹囲	40.5%	37.1%
BMI	34.6%	35%
ヘモグロビンA1c	90.2%	60.9%
コレステロール	57.6%	63.5%

# Q 水カフェ道志の取り組みと成果は

## A 横浜市民との交流を通して情報を提供



佐藤

昨年、9月30日に横浜市保土ヶ谷区興福寺松原商店街に開設した「水カフェ道志」の取り組みと成果は

村長

オープン以来、イベントの開催や移住相談会の開催など横浜市民との交流を通して、道志村の情報を提供してきました。

3月26日移住相談会などのイベントの開催、5月20日松原商店街ナイトバザール参加、水カフェウィキングの開催しました。

水カフェどうしを通じての移住相談16件、水カフェどうしで初めて道志村を知り、道志村を訪れた人達を移住ガイドが案内をすることができました。

引き続き一人でも多くの方に足を運んでいただ

けるように改善を行い、積極的に道志村をアピールします。

Q 28年度策定された道志村公共施設等総合管理計画の取り組みは

A 専門委員会を設置して検討する

村長

本年3月に公共施設管理計画を策定し、本村の将来を見据え、次世代に公共施設を引き継ぐために施設の今後のあり方について、基本的な方向性を示したものとなっております。

それぞれの課が所管する施設について、フロアを作成するなど庁内で検討しています。早急に専門委員会を設置し検討したいと考えています。

Q 道志水源の森生産物直売所は、本年4月から休業しており、野外音楽堂など、将来的な維持・更新対象からは除外することになっているが再検討は

いるが再検討は

A 老朽化が著しいため取り壊す

村長

公共施設等総合管理計画では、「水車小屋・野外音楽堂」については老朽化が著しく、今後の利用も見込まれないことから取り壊す予定になっております。

現在、経営不振から指定管理者が撤退し、4月以降の営業を休止しています。

しかし水源の森は本村において大切な観光資源であり、生産物直売所などはまだ利用可能であり、

今後運営については観光施設等運営委員会で検討予定です。

プロポーザル方式などで、一般企業から広くアイデアを募集する方向です。

(再質問あり)





# 議会活動報告

## ●建設厚生常任委員会

平成 29 年 4 月 21 日

4 月 21 日委員会を開催し、国道含む村内全域の危険個所調査の実施、旧道志小学校含む村営施設の再利用計画の早期策定について、横浜水カフェどうしの検証結果の今後の動向、新採用を含む役場職員の教育、道志村名誉村民である故西川 鏡先生の石像早期移転について提案することに決定しました。



## ●町村議会議員研修会

平成 29 年 5 月 25 日



自治功労者表彰式、町村議会議員研修会に参加してきました。特別功労者（2名）15年、10年在職者表彰者17名、優良町議会表彰に、早川町議会が表彰されました。

その後「舞台裏から見た政治とこれからの政局展望」をテーマに政治評論家の有馬晴海氏による講演があり、財政出動、金融緩和、成長戦略、メジカルトラップなど安倍政権の取り組みを分かりやすく、説明頂き全員熱心に受講してきました。

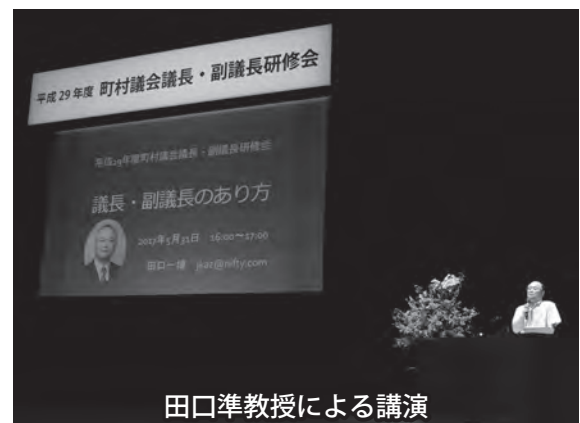
## ●町村議会議長・副議長研修（中野サンプラザホール）

平成 29 年 5 月 31 日

全国町村議長会主催の研修会に参加しました。特別表彰された北海道浦幌町議会、京都府精華町議会の議会活性化の取り組みで、議員のなり手不足や期待される議会の姿について発表がありました。

最後に、新潟県立大学準教授田口一博氏より議長・副議長のあり方について講演がありました。

会議原則や会議技術についてお話があり、問題が起き処理に迷ったら、会議原則に戻って考えることが重要だとの話が印象的でした。



# あの一般質問は今…

平成27年9月定例会

## 質問

平成28年度敷地を共有する小中学校の完成に伴い、小中一貫教育を目指しては

## 答弁

今後、小中一貫教育については教職員との協議を始め先進地などの研修を実施し取り組んでいきたい。

平成27年9月定例会

## 質問

これからの、農業支援策は

## 答弁

農業者の減少が、深刻な問題になっており、「青年就農給付金交付事業」も視野に入れ新規就農希望者を募っていく。

## その結果今は



青年就農給付金(国補)については、現在は対象者の申し込みが無く、村としてはマルチ張り機やトラクターの低価格貸し出しや鳥獣防護柵に対する補助金を出している。また道の駅の設備充実も図り購買力を上げていく。



小中一体型の校舎の利点を生かし、小中学校の連帯を図りながら、小中一貫教育を目指している。

## 議会の考え

村内の就農者はもとより、移住による就農希望者にも幅広い助成制度を行い、耕作放棄地の解消につながればよい。

先進地の視察や研修を行ったり、情報収集をする中で、道志ならではの小中一貫教育ができればと思います。

# 紹介

しょうかい

## 大月交通安全協会道志支部

支部長 半田 博敏



### 安心・安全の村を目指して

の指導やマナーアップ向上の呼びかけを行っている所存であります。

村民の皆様方の交通安全に関するご協力を宜しくお願い申し上げます。

交通安全協会の活動を始めて34年目になりました。

これもひとえに役員・村民の皆様方のご協力があったからだと思っております、誠に有り難うございました。

村民の皆様から頂いております協力金は、カーブミラーの設置・清掃・のぼり旗や街頭指導のビラ・グッズの配布等に利用させていただいております。

感謝申し上げます。

近年村内の交通事情も圏央道からのアクセスにより交通量も急激に増え、特に二輪車の増加が国道413号線での事故の数字を県内でも上位に押し上げていると聞いております。

我々安全協会も一丸となり村内の交通安全のため一件でも事故を減らすよう役場・大月警察署と連携を強めて、安全運転



道の駅にて交通指導実施



カーブミラーの清掃作業

# がんばる人紹介

## 道志村の特色をいかした小中学校の連携の在り方を探る



道志小学校  
校長 藤巻 豪<sup>たけし</sup>

今、小中学校の連携の重要性が大きく取り上げられています。小中連携教育の目的は【中一ギャップの解消】【小中学校の一貫した指導による学力の向上】【生徒指導上の問題の解決】等々、学校が抱える諸課題に対応するためとされています。

そんな中、道志小・中学校はこの四月より小中一体型の新校舎での学校生活がスタートしました。このタイミングで校長として赴任した私にとって、「道志村の特色をいかした小中学校の連携の在り方を探る」ということは、一つの大きな使命であると感じ

ています。

とはいえ、小学校はこの四月より新校舎での生活が始まったばかりで、日々、試行錯誤しながら学校生活を送っています。まずは、小学校、中学校がそれぞれの足元をしっかりと固め、その上で、一年間かけてこの校舎で教育活動を展開しながら、小中連携として何ができるのかを一つ一つ確認していくことが重要だと考えています。

五月の中旬には、小中連携の第一歩として小中学校の児童・生徒の対面式を行いました。学校の主役である子どもたちの思いや願いも大切にしながら、一步一步進んでいきたいと思います。

地域、保護者の皆様におかれましては、ぜひ御支援、御協力をお願いいたします。

## 写真募集中（議会だよりに掲載させていただきます。）

### 編集後記

昨年と同時期、一年生議員として広報の編集に参加することで、毎日が勉強の連続の中で取り組んできました。

広報研修会等での内容を少しでも取り入れていけたらとの思いで進め「読んでもらえる」「読みやすい」を第一として考えてきました。「紹介」「がんばる人紹介」では毎回、村民の皆様方にもご協力いただき中での編集でしたが心よりお礼申し上げます。

2年目に入り新たな内容も検討する中で取り組んでいきたいと考えています。

これからも、議会だよりの編集では、より充実した内容を目指していきますのでご協力をお願いいたします。  
(菅谷政文)

### 広報常任委員会

委員長 菅谷 政文  
副委員長 佐藤 長久  
委員 杉本 孝正  
委員 佐藤 進